

平成25年度

三芳町施政方針

平成25年2月26日

三芳町長 林 伊佐雄

本日ここに、平成25年第1回三芳町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営の基本方針及び主要施策の概要などについて申し上げ、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

福島県会津若松市、廃校となった高校の校舎に大熊町役場の出張所があります。大熊町とは埼玉県市町村助け合い制度でパートナーとなっており保健師を派遣しています。派遣した保健師の激励と大熊町の皆さまにお世話になっているお礼を兼ね、会津若松市を訪れたのは昨年暮れのことでした。

渡辺町長はじめ職員の方々は、震災直後と変わらぬような慌ただしさの中で歓迎してくれました。

「来年から大河ドラマで『八重の桜』が始まるから、是非桜の咲く季節に来てください。」

そう笑顔で語った町長。

幕末、戊辰戦争で悲劇に見舞われた人々。その中で希望をもって激動の時代を生き抜いた主人公と会津の歴史に、震災を体験した東北を重ね、希望を見いだしているように感じられました。

「一步一步前に進んで、つまずいて転んだら、起き上がって、また前に歩めばいいんだと、この頃自分に言い聞かせます。」

時間はかかっても、新たな「ふるさと大熊町」理想郷の創造を目指すという町長の言葉は、未来を担う子ども達への責任と大熊町民としての誇りそのものでした。

東日本大震災から間もなく2年が経過しようとしています。被災地の復興と再生は遅々として進まない状況にあります。東北の復興が、日本再生の第一歩であることを改めて強く認識し、震災の記憶を決して風化させてはいけないと思います。

自治体を取り巻く環境は厳しいものがあります。しかし、先人達の足跡を辿り、歴史や過去の教訓に学べば、いかなる困難や苦難であっても必ず乗り越えられると信じています。そして、その原動力は、未来を担う子ども達への責任であり使命であり情熱だと考えます。

2 町政を取り巻く社会情勢

さて、今日の社会情勢であります。政府は、平成25年度の日本経済の見通しについて、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需要主導で回復が進むとしています。

また、昨年末の総選挙で安倍内閣が発足しました。強いリーダーシップで安倍首相が提唱する、いわゆる「アベノミクス」で日本経済の再生を期待するところです。

町内に目を転じてみますと、埼玉県での昼夜間人口比率は1位であり、総合病院の移転や新たな流通企業の開設など、厳しい経済情勢の中でも明るい動向が見受けられます。

しかし、市町村を取り巻く環境は、地方分権の進展、少子高齢化の急速な進行、行政ニーズの多様化、国、地方を通じた危機的な財政状況など厳しいものがあります。

このような中で、市町村は、地域住民に最も身近な基礎自治体として、これらの環境変化を踏まえ、自らの責任と判断により質の高い行政サービスを持続して提供するという自治体の使命をいかに実現していくかが、今、問われています。

私は、町長就任以来、住民の皆さまと共に住民力が活きるまちづくりを目指してきました。協働のまちづくりを始め、まちづくり懇話会、出前町長室、地域経済活性化懇談会、みよし野菜ブランド化推進研究会議、スマートICフル化等促進会議など住民参加によって、本町が抱えている課題の解決を進めています。

厳しい社会情勢の中で、満足度の高い持続可能な地域社会を築いていくには、地域を構成する多様な主体の参画により、課題解決力を高めていくことが必要だと考えます。

3 町政運営の基本方針

町政を取り巻く環境は厳しいものがあります。こうした状況を打開するために平成25年度の町政運営にあたり3つの基本方針を定めます。

1) 脱「財政硬直化」宣言 ～健全な財政を目指して

本町は、財政力指数1を超える普通交付税の不交付団体です。しかし、平成24年度は、単年度で「1.019」まで落ち込んでしまい、交付団体の一歩手前です。また、経常収支比率もリーマンショック等の影響もあり平成21年度から急激に上がりはじめ、平成23年度で100%を超えてしまい、財政の硬直化は深刻な状態となっています。平成25年度からは、臨時財政対策債の発行もできず、今年度も財政調整基金の取り崩しによって予算編成を行えたのが現状です。その財政調整基金も残高は1億円を割り、財源の確保は今後更に苦慮することが予想されます。

こうした状況を想定し、行財政改革が喫緊の政策課題であるとの認識のもと、この2年間、事業の仕分け、公募補助金制度の導入、町長給与30%、副町長、教育長もこれに順じた減額、町内飲食の自費支出による交際費の歳出削減などの施策を実施してきました。また、財政の現状を広く住民の皆さまに理解していただきたく「財政白書を作る市民大学講座」を開講し、住民の皆さまと財政白書を作成しました。

さらに、新たな行政評価制度の構築や公共施設の更新、統合、廃止、長寿命化等のストックマネジメントについてワーキングチームで研究しているところです。

しかしながら、現下の状況を鑑みると更なる行財政改革が必須であり、脱「財政硬直化」宣言を行い、財政構造の硬直化の改善と健全な行財政運営を最優先課題として取り組んでまいります。

ここ数年、大きな財政支出が見込まれ町債残高もピークとなりますが、当面は2年間で宣言の期間と定めます。具体的には、新しい行政評価制度による事業の抜本的な見直し、受益と負担を明確にし選択と集中による施策の優先度を明確にした行政経営、公共施設のストックマネジメントの実施、マニフェストの見直し等できることから早急に実施してまいります。そして、行財政改革は、行政だけが行うものではなく、議会並びに主権者である住民の皆さまの理解と

協力があってはじめて可能となるものです。

2) 魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町 ～みよし

しかし、行財政改革を進めるにあたり、行政経営において萎縮し消極的となり、福祉の後退や未来への投資を怠ることがあってはならないと考えます。

地域経済活性化懇談会等で土地利用の見直しを行い、スマートICの東京方面開設など広く意見を聞きながら、企業誘致や留置で財源の確保を図ります。また、みよし野菜のブランド化、農商工連携の6次産業支援、農と食を体験する着地型旅行の提案などこれら町の魅力を創造し、それを地域の内外へと広めることで「地域イメージをブランド化」するシティプロモーションに積極的に取り組んでまいります。

少子高齢化が進む中で「子どもの幸せを第一に」考え、「お年寄りが憩えるふるさと」を作り、住んで良かったという活力と魅力あふれる町を目指します。まさに、「魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町」三芳の創造が究極の目的地です。

3) 良樹細根の町 ～さらなる協働の推進

昨年、第2次協働のまちづくり推進計画が策定されました。協働も新たなステージに進み、事業を共に行う協働から政策立案過程に関与する協働へ、そして、地域防災や安全安心のまちづくりなど行政区との連携を深めた地縁型協働へと展開してきています。政策・施策・事業の各レベルでの協働、テーマ型・地縁型の両輪による協働など多様な活動の中で更なるネットワーク化を図っていきます。

今年度、自治基本条例の策定に向けて「自治基本条例策定町民会議」等を設置します。また第4次総合振興計画の検証と共に、第5次総合振興計画策定に向けて準備が始まります。本町の未来ビジョンを策定する中で今まで以上に住民参加が求められる年となります。

「良樹細根」良い樹木は、根が深く広く張っています。地上の幹や葉は、地中の見えない多くの根によって支えられているのです。多くの住民の皆さまに支えていただきながら、豊かな三芳町にしてまいります。

4 平成25年度予算編成方針

平成25年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

今年度当初予算は、一般会計が113億5,734万9千円で、前年度と比較しますと3億624万7千円、率にして2.6%の減となっています。

まず、歳入であります。歳入の大半を占める町税につきましては、個人住民税については、給与所得等の減少により減が見込まれますが、ゆるやかな景気回復により法人町民税の増、町たばこ税については、増税に伴う増収傾向により町全体としては、9,244万7千円、率にして1.3%増の70億8,872万5千円を見込みました。

また、繰入金につきましては、事業執行のための財源措置並びに収支不足分等について対応するため、6基金より5億4,022万4千円の繰入れを行い、対前年度比1億2,981万5千円、19.4%の減となっています。

町債につきましては、広域ごみ処理施設建設工事等の財源として、対前年度比1億8,378万1千円、率にして17.1%減の8億8,900万円を見込みました。

歳出につきましては、人件費25億2,671万3千円で歳出全体に占める割合は22.2%、対前年度比で1億602万円、4%の減となっています。

一方、増の要因としましては、広域ごみ処理施設建設による増や公債費の元利償還金の増が主な要因です。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び下水道事業の特別会計の予算につきましては、総額73億5,918万3千円で前年度と比較して3%の増となっています。

また、水道事業は、収益と資本を合わせた総支出が14億2,856万6千円で、前年度と比較して11.9%の増となっています。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた本町全体の予算規模につきましては、201億4,509万8千円となり、対前年度比0.3%の増となっています。

5 平成25年度主要事業

続きまして、平成25年度の主要事業について第4次総合振興計画における

分野別の施策の大綱に沿ってご説明いたします。

I パートナーシップのまちづくり

(1) 脱「財政硬直化」宣言による経営改革

今日の本町の危機的な財政状況を乗り切るために、脱「財政硬直化」宣言を行いました。すでに第4次行政改革大綱（平成22年度～平成26年度）に基づき、「経営改革実行プラン」を実施していますが、重点的かつ集中的に施策を実施し成果を作り上げて行かなくてはなりません。

昨年、12月2日に発生した山梨県の中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故を機に、インフラ老朽化問題への関心が高まっています。

本町でも、昨年度から公共施設のストックマネジメントに関するワーキングチームを編成し、白書作成に向け調査研究を進めています。今年度は、昨年度の研究の成果を踏まえながら、個別施設の更新、統合、廃止、長寿命化等の計画を策定してまいります。

また、同じく新たな行政評価制度についても専門委員会を中心にワーキングチームを編成し、行政経営サイクルの仕組みを構築しています。この中で、行政評価外部評価委員会を設置し、事業の必要性や効率性、達成度等を住民目線でも評価し、効果的な行財政運営を推進していきます。今年度は、これを試行的に実施し、実際の運用を経ながら新たな仕組みの完成を目指してまいります。

これらの新制度の本格的な導入は、平成26年度からになりますが、脱「財政硬直化」宣言のもと、実施可能な計画や提案は先取りして実施してまいります。事務事業の見直し、老朽化した施設の統廃合等は喫緊の課題であり、広く住民の皆さまの意見を聞きながら選択と集中による経営改革を思い切って行ってまいります。

また、昨年度、財政白書をつくろう会によって完成した「三芳町の財政白書」を広く頒布し、本町の財政状況の見える化を図り、理解を深めていきます。

(2) 住民力による新たな協働の展開へ

地方分権が進み、地方自治における自己決定・自己責任の領域が拡大する中で、住民の皆さまの積極的な参画が必要になってきています。地域の課題を住

民自らの知恵と能力で解決していく地域コミュニティの力、すなわち「住民力」が求められます。

昨年度は、第2次協働のまちづくり推進計画が策定され、協働のまちづくりも新たなステージに入りました。協働のまちづくりネットワークによって様々な協働モデル事業が着実に成果を上げ協働の輪が広がってきています。

協働のまちづくり条例の発展段階として位置づけられている自治基本条例については、昨年度、準備会を設置して住民学習会、まちづくり団体へのヒアリング、無作為抽出による住民アンケート等を進めてきました。今年度は、「自治基本条例策定町民会議」等を設置して更なる住民参加を進め、これまでの準備段階で得た結果を土台にして、いよいよ条文検討等の策定段階に入っていきます。“生きた”自治基本条例にするには、住民の皆さまが自分たちで作り上げることが重要であり、策定過程に時間をかけ住民の皆さまとの合意形成を大切にまいります。

また、第4次総合振興計画の見直しについて検証・調査・審議するため、三芳町総合振興計画審議会を開催します。この中で、平成27年度終了後の次のまちづくりの基本計画を第5次総合振興計画として継承していくのか、その方向性についても協議していきます。

東日本大震災を経験し、私達は、あらためて人と人との絆、地域コミュニティの大切さを学びました。テーマ型協働とともに地縁型協働の必要性が指摘されています。行政連絡区は、町の重要な協働パートナーであり、地域の安心や環境づくりを担っていただいています。しかし、近年は、行政区への加入率が低下しており、行政区への加入促進に向けた対策研究や広報活動強化を進めてまいります。

次に、昨年度、新たな市民活動への道を開くことを目的に、住民提案型の事業委託制度を導入しました。今年度は、行政サイドから、委託可能な事業や協働可能な事業を提案する行政提案型の事業を実施し、重層的に協働を推進してまいります。

また、今年度も「まちづくり懇話会」「出前町長室」を開催し、広く住民の皆さまのご意見をお聞きし、政策形成に役立ててまいりますとともに、新たに町を支えていただいているボランティア団体やサークルの皆さまとも出前による懇話会を開催します。

(3) コンプライアンスと使命感による住民サービス

公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政を確立するためのコンプライアンス条例（法令遵守条例）が可決されました。職員自らが町政の課題を捉え検討を重ね、本町独自のものを策定しました。条例は作って終わりではなく、いかにその精神を自らに体し、自らのものとし自己実現させていくかが問われます。コンプライアンスの意識をもって職務に精励し、住民福祉の向上に向け住民サービスを行ってまいります。

政策研究と人材育成を目的に設置した政策研究所については、県外自治体や議会の視察も増え、視察後の評価でも研究内容の質の高さと真摯な姿勢に高い評価をいただくようになりました。今年度は、幅広い教養と研究能力を高め政策を充実させるために、外部講師による公開講座を開催します。

昨年度から開始した「課長マニフェスト」は、さらに充実させ、これまで以上に住民の皆さまの期待に応えられる、信頼される三芳町役場にしてまいります。

また、人材養成機関として開設した一灯塾については、各界各分野で頂点を極めた方々の足跡と成功体験及びその精神を学ぶことにより、塾生となった職員が自らの使命に気付き、前向きに職務に励むようになりました。今年度は、2期生を募集し、職員の意識改革を進めてまいります。

機構改革については、政策秘書室を政策推進室と秘書広報室に分け、政策立案機能の充実と情報発信力を高めていきます。政策推進室においては、埼玉県から職員を派遣していただき、県とのパイプを深めながら、政策を推進し、重要政策案件の早期実現を目指します。

企業の成功条件の一つに「社員のベクトルをそろえる」ということがあります。職員が情熱と使命感をもって心をつなげて、職務に精励する。別々の方向を向いているのではなく、住民の皆さまの福祉向上に向け、使命感をもって働く職場環境を作ってまいります。

II 健康とぬくもりのまちづくり

(1) 子育てで住みたくなる町に

子育て世帯の家庭状況や就労形態の多様化により、保育所入所のニーズは高まっています。子育てと仕事が両立できる環境整備が急務となっています。

本町では、この4月から3園目の社会福祉法人による認可保育園が開園いたします。これによって待機児童の解消が図られるものと期待しています。

次に、保育児童の安全の確保のため、昨年度、三芳町建築物耐震改修促進計画に基づき、町立第2保育所、第3保育所の耐震診断を行いました。耐震診断の結果、今年度は、緊急性の高い第2保育所の耐震改修工事を実施します。この事業は、国の経済対策を踏まえて、今年度に予定しておりました事業の一部を前倒しし、平成24年度補正予算として今定例会に提案させていただきますが、今年度当初予算と併せて円滑な執行を図ってまいります。

また、学童保育室については、定員を超えている大規模な学童保育室を分割し環境整備を図り、新たに藤久保第2学童保育室が本年4月よりオープンいたします。また、他の学童保育室についても定員を超えた状態になっていますので、今後も分室化を進め、小規模保育の環境のあり方について研究してまいります。

次に、ファミリーサポートセンターの利用助成制度は、シングル家庭の負担軽減を継続して実施していますが、さらに昨年11月より緊急サポートセンター埼玉を利用された場合についても助成の対象といたしました。

次に、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種は、任意接種として実施してきましたが、今年度から定期接種化となり引き続き実施してまいります。

また、小児二次救急医療体制は、川越市にある埼玉医科大学総合医療センターを拠点病院制として実施しています。昨年11月より、イムス富士見総合病院にて週の2日間輪番制で受入れを開始しました。子どもの安全・安心な生活確保のため朝霞保健所管内の6市1町で支援していますが、今年度も引き続き支援を実施してまいります。

(2) 心豊かにいきいきと安心して暮らせる町に

地域で生活する障がい者の生活支援に関する相談支援事業は、富士見市と共同で入間東部福祉会に障がい者生活支援センター業務として委託して行います。障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援してまいります。

手話通訳者等派遣事業については、富士見市社会福祉協議会に手話通訳者の

派遣を委託して実施していますが、新たにタブレット型端末 (iPad) を導入し、手話通訳者派遣事務所と役場窓口との遠隔手話通訳を可能とします。このことにより聴覚障がい者の方への情報保障をより正確に提供できるようにしてまいります。

次に、これまで生活介護事業を行ってきた三芳太陽の家は、新たに就労継続支援B型事業を加え、多機能型事業所となり、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供等を行ってまいります。

敬老祝金等支給事業については、高齢化社会に見合った対象年齢とするため、70歳の方を支給対象から外し、新たに満100歳の方を支給対象としました。

次に、介護保険事業については、第5期介護保険事業計画が2年目を迎えています。本町においては、更なる高齢化に伴い、事業計画の基本理念である「地域のみんなが高齢者とともに暖かい心で暮らせるまち」の実現に向け、介護保険事業、高齢者支援事業、介護予防事業等の推進に努めているところです。

高齢者が増えていく中、介護予防事業は重要です。地域のボランティアが中心となった運動教室「みよしいもっこ体操」は、地域においての高齢者の生きがいづくりとともに、引きこもり予防、独居高齢者等の見守りとなる事業となっています。

また、認知症者の増加に伴い、認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症への理解を深めていただいているところです。今後も、高齢者に対して更なる事業の推進に努めてまいります。

次に、住民の健康づくりの推進を目的に歯及び口腔の健康づくり等に関する「(仮称)健康づくり推進条例」並びに住民の「食」を通しての健康づくりのための「第2次食育推進計画」を策定してまいります。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業は、今年度から年齢を満65歳以上の希望者として5歳年齢を引き下げ、東入間医師会管内2市1町で実施してまいります。

次に、地域医療に貢献されている総合病院が、専門の医療技術や最新の医療機器を充実させ、この3月に新築移転しオープンします。町としましても、地域医療の充実に向け、三芳医会を始め各医療機関とさらなる連携を図ってまいります。

次に、国民健康保険事業の財政運営は、慢性的な税収不足に陥っており、一般会計からの継続した高額の繰入れに頼らざるを得ない状況となっています。主な要因は、被保険者の高齢化及び医療技術の高度化による医療費の増加並びに低所得被保険者の増加によると考えられます。昨年度に課税限度額の見直しを行ったものの非常に厳しい予算編成となりました。地域保険として住民の生命と健康に対し、安心して医療が受けられる円滑な運営に努力してまいります。

Ⅲ 豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

(1) 安心で子どもの心をはぐくむ町に

小中学校施設耐震改修事業については、三芳町公立学校施設耐震化計画に基づき、上富小学校校舎及び屋内運動場並びに竹間沢小学校屋内運動場の耐震化補強工事を進めてまいります。この工事により、計画に基づく学校施設耐震化が完了いたします。この事業も国の経済対策を踏まえて、今年度に予定しておりました事業の一部を前倒しし、平成24年度補正予算として今定例会に提案させていただいていますが、今年度当初予算と併せて円滑な執行を図ってまいります。

小中学校施設管理事業については、昨年度において、エアコン設置に向けて各学校の現状調査を行い、空調の方式、設置費用及びこれにかかる維持費用などの基礎調査を進めてまいりました。今年度は、中学校3校について、空調設備工事の実施設計を行い、整備に向けて準備を進めてまいります。

地域拠点施設整備事業については、昨年度において、地域拠点施設(学校給食センター併設)の基本設計業務を行い、今年度は実施設計を進め、平成27年度稼働に向けて、施設建設の準備に着手してまいります。

中学校海外派遣事業については、昨年度アジア方面としてマレーシアに訪問し、大きな成果を挙げることができました。今年度も引き続きマレーシアへ派遣するとともに、また、昨年受け入れてくれたマレーシア・サプラ・スマート校の親善訪問団を受け入れ、友好と国際理解を深めてまいります。

継続事業としましては、小中一貫教育推進事業、学校応援団推進事業、みどりの学校ファーム、小・中学校支援員配置事業を引き続き実施してまいります。

(2) 文化によるまちづくり ～生きがいと自己実現の町に

本町は、先人達が夢を描き、営みを重ねながら、歴史と伝統を受け継ぎ、豊かな自然と文化の薫る町をはぐくんできました。私達が享受している文化は、癒しと勇気を与え、生きる力をもたらし、町に新たな魅力と輝きを生み出します。

私達は、文化を通じて相互に理解し、共感し、尊重し合う心を育て、人と人との絆を何よりも大切にし、いきいきとした三芳を次の世代に伝えていかなくってはなりません。今年度、新たに「文化のまちづくり」を発展させる懇談会を設置し、未来に向けて文化の薫る活気に満ちた三芳町創造のため、調査・研究を行ってまいります。

次に、図書館については、住民の皆さまの豊かな読書生活を保障し、調査・研究を支援する機能をさらに発展させ、「地域の情報拠点」として、地域住民の生活に役に立つ図書館をめざします。さらに、図書館システムの入替に伴い、資料のインターネット予約を開始しサービスの向上を図ります。また、図書館と学校との連携により、「小学生向けおすすめ本」リストを作成し、児童の読書活動を推進してまいります。

生涯学習活動促進事業については、少子化や核家族化、地域の人間関係の希薄化など青少年を取り巻く環境が年々厳しさを増していることから、子どもの知的好奇心を刺激し学びの機会を提供する「子ども大学みよし」を開設します。また、大学・企業・地域活動団体など、町内の様々な学習素材を活用した子どもたちの学習活動を核とし、元気な地域を創造する子どもを育ててまいります。

生涯スポーツ活動促進事業については、昨年度実施した「小学生ハンドボール教室」が好評を博したことから、今年度は、青少年スポーツの振興を目的に、地元企業チーム、地元大学、体育施設の指定管理者と連携を図り、継続的な教室を開催し、ジュニアチームの結成を目指してまいります。

さらに、スポーツ推進委員との協働により、健康増進を目的とした誰でも参加しやすいニュースポーツの振興にも努めてまいります。

文化財保護事業としては、埋蔵文化財の保護と調査、郷土芸能などの無形の文化財の保護と継承、建築物などの保護と活用、古文書の保存と内容の記録などを引き続き実施してまいります。また、三富新田地割の景観の保全と活用、車人形の保護と普及など他市町村にない特有の文化財を保護し、本町の文化的

イメージアップを図ってまいります。

歴史民俗資料館の教育普及事業としては、地域の特色を活かした「さつまいも大学」の実施をはじめとし、歴史や文化を紹介する講座・教室・催物を引き続き実施します。これらの事業を取り組むことで、地域文化創造や地域アイデンティティの確立を目指し、郷土に誇りを持つ住民の育成や郷土を大事にする人づくり、郷土の文化的進展を図ってまいります。

また、旧島田家住宅事業については、三富開拓地割遺跡の普及啓発とビジターセンターとして、さつまいもの苗床などの生態展示や年中行事の再現等直接触れて感じる活動を通じて、本町の歴史や文化、季節の営みを紹介してまいります。

IV みどり豊かで安心のまちづくり

(1) 防災・減災のまちづくり

東日本大震災を経て、昨年度は、行政区、消防団、学校等で構成する地域防災検討委員会を設置し、「地域防災初期行動マニュアル」を作成しました。

今年度は、昨年度実施した藤久保小学校エリア訓練を継続しつつ、他地域への拡大を進め、町本部と地域が連携した「総合防災訓練」が実現するよう、計画的かつ着実に「地域避難訓練」や「地域防災ネットワークの構築」を地域に根付かせていきます。

また、地域防災初期行動マニュアルを迅速かつ円滑に実行するため、ハード面の整備拡充が求められます。情報伝達機能の拡充（音声自動応答サービスの導入、パンザマスト増設）、備蓄対策の拡充（防災倉庫の増設、オストメイトトイレの導入）、災害対策本部通信機能の確保（移動系防災無線車載器の交換・修繕）などの充実を図ってまいります。

次に、埼玉県の市町村助け合い制度に基づく支援パートナーである大熊町に対しても保健師を派遣し、引き続き復興支援を行ってまいります。

防災の要である入間東部地区消防組合本部庁舎建設事業については、今年度完了し、8月にオープン予定です。機構改革により3署体制から2署体制にし、現場活動体制を強化します。また、防災館を設置し、防災映画の視聴や消火器訓練等が可能となり、住民に開かれた消防署を目指し、防災意識の高揚と啓発

を図ってまいります。

次に、地震による建築物の倒壊や損傷を最低限に止める減災を目的として、建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化助成を推進します。耐震化率を高めることにより、住民の生命と財産を守ってまいります。

(2) 都市基盤整備と安全な生活道路整備

良好な都市基盤整備を推進し、住環境の充実と秩序ある宅地開発を図ることを目的として、現在推進中の2地区（北松原地区、藤久保第一地区）の土地区画整理事業の早期完成を目指すため支援をしてまいります。しかし、財政的な負担も大きく、事業内容の精査を行い、事業費の節減に努めてまいります。

また、平成25年2月に富士塚土地区画整理事業の組合が認可されました。多くの住民の皆さまは、鶴瀬駅から国道254号線までの鶴瀬駅西通り線の全幅員での開通を何よりも早く望んでおり、最優先課題として整備を進めていきます。この事業の実施により、空洞化している地区の都市基盤の強化と町の中心部に相応しい潤いある魅力的なまちづくりを図ってまいります。

次に、安全な生活道路整備については、交通量の増大に伴い、住民の交通安全確保のため、道路危険箇所には道路反射鏡、道路区画線標示、道路照明灯等の交通安全施設の整備を順次施工してまいります。

なお、信号機の設置につきましては、地域からの要望を設置者の東入間警察署に提出し、強く要請しているところではありますが、管内での設置数が極めてわずかであり要望に沿っていないのが現状です。引き続き積極的に要望活動を実施してまいります。

次に、防犯灯設置管理事業については、増加傾向にある犯罪を未然に防止し、住民の皆さまの通行の安全を確保するため、防犯灯の整備を進めます。なかでも、蛍光灯から省エネ、省メンテナンスで環境にやさしいLED灯への移行を進めて、安全な地域環境の整備を行ってまいります。

次に、道路事業については、国道交差点拡幅（埼玉省委託）事業において、藤久保交差点の交通渋滞の解消及び歩行者の安全を図るため、藤久保交差点の右折禁止の解除を進めてまいります。

次に、道路舗装の老朽化・劣化状態の調査をし長期的な修繕計画を策定するための業務委託、道路橋の長寿命化を実現させるための橋梁点検業務委託及び

橋梁台帳作成業務委託を行い、定期的な点検により、損傷の早期発見と早期対策を進めてまいります。なお、この事業も国の経済対策を踏まえて、今年度に予定しておりました事業の一部を前倒しし、平成24年度補正予算として今定例会に提案させていただいていますが、今年度当初予算と併せて円滑な執行を図ってまいります。

その他、道路の路面、側道の補修及び清掃を行う道路施設管理事業、道路の維持補修を行う道路施設維持補修事業、街路樹管理事業、道路台帳管理事業、道路拡幅改良事業などは、安全な生活道路を確保するため迅速に対応してまいります。

なお、新たな公共交通の導入については、現在、政策研究所のプロジェクトチームで研究中であり、3年間の研究期間の政策提言を受けて、平成26年度には試行的な導入を図ってまいります。

(3) 安全で安定した水の供給に

水道事業については、平成22年度より浄水場配水施設の耐震化事業を進め、既に配水池及び着水井・浄水池の改築工事が完成しました。本町のシンボルとなる高さ30mの配水塔も、昨年からの継続事業で今年度完成いたします。

また、上下水道課の事務を浄水場2階事務所へと移転し、災害発生時において、迅速な対応ができるようにしてまいります。

また、審議会等で水道料金のあり方等について審議いただいておりますが、答申を受けて水道事業の健全運営に反映してまいります。

下水道事業につきましては、雨水対策としまして、平成21年度より5か年計画で進めてまいりました藤久保第2区地内の雨水対策事業が今年度で最終年度となります。

また、公共下水道事業につきましては、本管敷設事業として、北永井地内及び竹間沢地内を整備し、第一中継ポンプ場の防水塗装工事、竹間沢東地区の本管カメラ調査及び修繕工事を行ってまいります。

その他、町内のマンホール蓋の取替工事及び本管内の清掃を適時行ってまいります。

(4) 公園の整備と緑化の推進

首都近郊のオアシスと言われている本町の平地林や保存樹木は、年々減少の一途をたどっています。政策研究所の「緑の保全」プロジェクトチームでの政策提言を受けて、緑豊かな自然環境を残すために可能な施策を随時実施していきます。開発等で失われつつある本町の緑地を末長く後世に残すための施策として、緑地保全制度や、さいたま緑のトラストなどを活用してまいります。

緑地保全事業については、平地林の適正管理を目的に、「三芳グリーンサポート隊」との協働による平地林管理を推進し、緑地の環境整備と緑地保全に努めてまいります。

また、保存樹木の枯れ枝落下事故を防止することを目的に、道路に面する保存樹木診断を実施します。これにより物損や人身事故の未然防止と保存樹木所有者の維持管理の負担軽減につなげてまいります。

次に、今年度も「日本の里100選」に選ばれた三富新田のケヤキ並木修景事業を行い、生態系に配慮しながらケヤキの植樹を行ってまいります。

さらに、高齢化した樹木樹林の再生を目的として実施している「萌芽更新研究事業」については、研究成果を全町的な平地林の再生につなげていける制度として引き続き研究してまいります。

次に、公園施設整備事業として、生態系に配慮し安全で安心して利用できる憩いの場としての自然の森・総合スポーツ公園、また街区公園（藤久保第一土地区画整理事業による公園）の設置に向けて努めてまいります。

また、公園等施設管理事業として、公園や子供広場の安全・安心利用を目的に、遊具の安全点検や修繕、清掃、樹木剪定等の維持管理に努めます。これにより公園等での事故防止や憩いの場の提供に寄与してまいります。

V 環境と調和した活気にあふれるまちづくり

(1) 安全・安心でクリーンな環境を未来の子ども達に

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故から2年になりますが、いまだ放射線の影響に対して、住民の皆さまには不安が残っています。

消費者の食品等への安全・安心を確保するため、消費者庁から貸与を受けて

いる測定機器で、今年度も町内で消費される食品や飲料水、自家消費を目的に生産栽培した農産物などの検査を引き続き実施してまいります。

次に、町内の家庭や事業所に「緑のカーテン」を普及させることにより、省エネルギーの推進と、人と環境にやさしい快適な生活環境の実現を目指してまいります。また、今年度も環境にやさしいエネルギーである太陽光発電システム設置者に対し、補助金事業を継続して実施してまいります。

次に、ふじみ野市との共同による広域ごみ処理施設（仮称）ふじみ野市・三芳町環境センター建設事業については、ふじみ野市駒林地域を建設地として、平成28年度の稼働に向け、昨年度、建設・運営事業者が選定され、今年度から、設計及び建設工事が開始されます。

また、焼却炉施設の余熱を利用した余熱利用施設（温浴施設）については、新たなコミュニティ施設としても期待され、平成26年6月の供用開始を目途に住民の皆さまの利用しやすい施設づくりに努めてまいります。

次に、町の住みよい生活環境を守り、次の世代に引き継いでいくことは、私達の責任であると考えます。本町では、町全体でのクリーン活動や地域でのボランティア活動が積極的に行われていますが、一方で、道路や公園などへのタバコの吸殻やごみのポイ捨て、路上喫煙など、公共の場を利用する方々のモラルの低下を指摘する声も寄せられています。

こうした状況を踏まえ、住民の皆さまの協力で町をきれいにする仕組みづくりが必要であると考え、きれいな町づくりに関する条例制定について検討してまいります。

次に、消費生活のトラブルに対応する選任相談員の消費生活相談日を週2日から週3日に拡充し、消費者が安心して消費生活が営めるよう知識や情報を提供できる相談業務を実施してまいります。

（2）魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町

～シティプロモーションによる「地域イメージのブランド化」～

本町は首都圏から約30km以内に位置し、交通アクセスの良さから、気軽に日常生活とは違う体験や活動が出来る潜在能力が高い地域です。また、町には平地林や盛んな農業、歴史や文化など魅力ある資源が多く存在します。これらの観光資源を発掘・活用し「住んでよし訪れてよし」の町を目指していきます。

今年度は、町の魅力を創造し、それを地域の内外へと広め「地域イメージをブランド化」するシティプロモーションに取り組んでまいります。しかし、その活動を中小規模の地方自治体が単独で実施していくには限界があります。そこで、「シティプロモーション」に取り組もうとする自治体、それを後方支援していく民間企業等と連携して本町の魅力を発信してまいります。

観光推進事業としては、新たに着地型観光に取り組んでまいります。住民の皆さまを始め都市部からの日帰り旅行者等を対象に、三芳の「花めぐり」や「食文化体験」など三芳の文化や歴史や農を通して、地域を活性化してまいります。

また、三富新田での世界一の「いも掘りまつり」を開催し、「日本の里100選」に選ばれた三富新田や「三芳町」の野菜を広くPRしてまいります。

次に、今年度も、農商工連携6次産業チャレンジ支援事業では、町の農産物を活用した加工品の研究開発や新たなビジネスの展開など6次産業化を支援し、みよし野菜ブランド化推進支援事業では、三芳野菜のイメージ戦略を進め、産地間競争に勝ち抜ける「農業の町・三芳」を目指してまいります。

次に、昨年度設置した地域経済活性化懇談会では、農商工連携の活力あるまちづくりを目指して研究を行っており、政策提言をもとに地域経済の活性化を進めてまいります。

次に、スマートICの東京方面開設は、まちづくり懇話会、地域説明会を開催し、広く意見を聞いてまいりました。スマートICの整備効果には、利便性の向上、産業の活性化、観光促進、また東日本大震災を受けて災害時の支援物資の搬送や救急搬送などでも着目されています。

今年度は、スマートICフル化等の方向性を決める判断材料とするため、計画調査及び交差点交通量調査、また、町全体の交通政策の方向性を示す「交通ビジョン」の作成を行ってまいります。さらに住民意向を把握するため、アンケート調査を実施し、住民の皆さまとの合意形成を図ってまいります。

6 むすびに

以上、平成25年度の町政運営の基本方針及び主要事業について述べさせていただきました。

私も就任して2年が経過しました。1月に住民の皆さまにお約束した選挙公約（マニフェスト）の進捗状況を外部評価委員会で達成状況を検証しました。

外部評価委員の評価は「任期2年を終え、現時点ではおおむね順当な結果」であるという評価でした。

その大きな理由としてマニフェストの各宣言の目標期限の多くが2年以内であったことによると思います。いわばこの2年間は、改革に向けての種蒔きの時期でした。今年度は、蒔いた種の芽を育て大きく成長させていきたいと考えています。

「良樹細根」

この言葉は、20年近く前にイエローハットの創業者鍵山秀三郎氏から講演の際に色紙でいただいた言葉です。その時、これと対となる色紙をもう一枚いただきました。

「力耕せば吾を欺かず」という言葉です。力を入れて畑を耕せば、秋の実りは耕作した人を欺かない。努力すれば夢は叶えられるという意味です。

良い樹木は、根が深く広く張っています。根が深く広く張るためには、額に汗して力を入れて耕作することが大切だということです。

厳しい経済状況の中で、自治体を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。こうした状況を克服するような決定打、逆転満塁ホームランはないと言っても過言ではないでしょう。各自治体とも地域間競争に勝ち抜くために、必死になって知恵を絞り、身を削り、汗を流しています。

一人ひとりが、それぞれの立場で使命感をもって額に汗して鍬を振るう。多くの住民の皆さまと共に「三芳町」を支えることによって、また、支えていただくことによって「三芳町」は良樹となって天高く伸びていくものと信じています。

一日一日に、一つひとつの施策の積み重ねに「三芳町」の命運がかかっていると肝に銘じ、大勢の皆さま方の声を真摯に受け止め、町政発展のために尽力してまいります。

町民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の平成25年度施政方針といたします。